

近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議 カーボンニュートラル実現に向けたフューチャー・デザイン分科会設置要領

制定 令和 6 年 5 月 9 日
20240501 近 畿 第 7 号
環 近 地 環 発 第 2405082 号

1. 目的及び設置

近畿地域エネルギー・温暖化対策推進会議（以下「推進会議」という。）が推進する、地域でのエネルギー・温暖化対策における 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた連携・自主的な取組の促進を図るため、推進会議のもとにカーボンニュートラル実現に向けたフューチャー・デザイン分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

2. 活動内容

分科会においては、以下の活動を行う。

- (1) フューチャー・デザインの政策手法を用いワークショップ等の議論を実施し、2050 年カーボンニュートラル実現のためのアイデアや様々な考え等について創り出すこと。
- (2) その他、分科会において議論すべき内容として適当と会長が認めた事項

3. 会員

分科会の会員は、分科会の趣旨に賛同し、登録した者とする。なお、会員は必要に応じて変更・追加することを可能とする。

4. 会長

分科会に、会長を置く。

- (1) 会長は、推進会議の議長とする。
- (2) 会長は、会務を総理し、分科会を代表する。

5. 事務局

分科会の事務局は、近畿経済産業局及び近畿地方環境事務所におく。

附 則

この要領は、令和 6 年 5 月 9 日から施行する。